

## 令和6年度 第2回愛媛県介護予防市町支援検討会 会議結果概要

### 1 会議の名称

愛媛県介護予防市町支援検討会

### 2 開催日時

令和7年1月29日(水)15:00～16:30

### 3 開催場所

愛媛県総合社会福祉会館 4階 視聴覚室

### 4 出席者

介護予防市町支援検討会構成員 10名(集合6名、オンライン4名)

事務局4名(長寿介護課長ほか)

関係課2名(健康増進課主幹ほか)

合計 16名

### 5 内容

#### (1) 開会

#### (2) 開会挨拶(会長)

#### (3) 議事

① 令和6年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動及び  
令和7年度の介護予防事業への支援要望について

② 愛媛県介護予防市町支援検討会の今後の活動について

#### (4) 閉会

### 6 審議の内容(全部公開・傍聴者0名)

(1) 令和6年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動及び  
令和7年度の介護予防事業への支援要望について

#### ア 事務局からの説明

資料1: 令和6年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動及び  
令和7年度の介護予防事業への支援要望について

(2) 愛媛県介護予防市町支援検討会の今後の活動について

#### ア 事務局からの説明

資料2: 愛媛県介護予防市町支援検討会の今後の活動について

#### イ 構成員からの主な意見等

○令和7年度の介護予防事業の支援要望については、東予地区はニーズがあるが、南予地区では支援要望がない。課題があっても自ら解決していく流れができていて、各市町とも自立性が高まっていると感じられるので、会自体の運営方法も考えていかなければいけない時期にきているのではないか。

- 外部アドバイザー制度にするならば、あらかじめリストアップするのか、それとも登録制にするのか。
- 市町に対し毎年支援要望を聞いているということであるが、長寿介護課としてどのような支援ができるのかを一覧表にしたものがあつた方が、市町は要望を出しやすい
- 市町は、地域包括ケアシステムを頑張って作ってきたが、コロナ感染症の流行を契機に、失ったもの得たものがあり、見直しを迫られたのではないか。市町が地域をどのようにとらえて、関係機関との関係等をつくっているのか教えてもらいながら、介護予防や地域づくりについて、四国厚生支局がやっている事業の動きも踏まえたうえで、構成員も学び直し、認識をリセットしたり付け足したりしながら、やっていかないといけないと思う。
- 直接市町にヒアリングに行く機会があれば市町に潜在している課題が見えてくるのではないかと思う。
- 実際に市町に支援に入ると、どの市町も事例対象者の選定基準の設け方やケア会議の進行方法など同じような悩みを持っている。実際にその悩みに対して一緒に考えていくことが大事だと思うので、現地に出向くことは重要なことだと思う。
- 検討会として市町に支援に入っているが、直営の地域包括支援センターへの支援は、市町の職員の異動があるので、職員が異動すると支援を実施しても根付かない可能性があるのではないか。
- 地域包括支援センターが直営で1か所しかないところがあるが、そうすると様々な問題を拾い上げ、きめ細やかに支援することが難しいのではないか。
- 今年度は新居浜市1か所しか支援をしていないが、そのことをどう評価すべきなのかは難しい問題である。ただ、報告を聞くととても丁寧にきめ細やかな支援ができていると感じた。支援市町数を増やしていくには、県が伴走支援できるように、自分たちの力を付ける事も必要で、また、アドバイザーとして協力していただける方を掘り起こしていくことも大事なのではないか。
- ソーシャルワーカーの中で問題になっていることは、情報をいかに活用できる高齢者を増やしていくかということ。スマートフォンを活用できる高齢者とできない高齢者では在宅生活に差がでてきてしまうので、ICT活用に関しての支援が必要と感じている。
- 人材の確保に関しても大きな課題となっている。全国的にみても地方では職員を募集しても応募がなく、地域包括支援センターの運営が難しくなっている。愛媛県も離島や中山間地域が多いので、人材の確保について地域間格差があるのではないかと思う。
- リハビリテーションの関連で言うと、外出や外部との人的交流のない方の運動機能が低下していくことが今問題視されているので、人と出会える、顔の見える関係づくりは行っていく必要がある。

#### ウ 構成員協議の結果

- 構成員からでた意見を基に、事務局で内容をまとめ検討する。次年度第1回の検討会開催時に今後の方針も含め報告し、協議することとする。

### (3) その他

【オブザーバー(健康増進課)の意見等】

- 健康増進課では、今年度9月に「第3次県民健康づくり計画」を策定した。計画の目的は県民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ること。計画の期間は令和6年度から令和17年度までの12年間とし、令和12年度を目途に中間評価を行い、17年度に最終評価と次期計画の策定作業を行うこととしている。県民一人一人が生活習慣病の予防などを意識した健康づくりに取り組むことができるよう、ビックデータ分析や健康アプリなどを活用しながら引き続き対応していきたい。
- 健康アプリについては、9月26日に19歳以上の全県民に向けて運用をスタートした。愛媛県独自の運用としては、各市町のウォーキングコースをデジタルマップ上に掲載している他、ユーザが約40項目の中から、健康行動を選んで日々の目標達成に向けて取り組んでもらう仕組みを設定し、減塩や野菜摂取に関する項目などを、愛媛県のオリジナルとして追加し、県の健康課題を意識した運用としている。今後も随時アプリの内容については改善していく予定である。

〔検討会事務局〕

保健福祉部生きがい推進局  
長寿介護課介護予防係(2431)  
電話 089-912-2431  
FAX 089-935-8075